

質 疑

検証調査の実施案について

○永瀬伸子部会長（お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授）

ただいまの説明について、何かご質問がありましたら、どうぞよろしくお願ひします。

特にご質問はないでしょうか。それでは、私から質問させていただきます。

「在宅医療、在宅歯科医療、在宅訪問薬剤管理及び訪問看護の実施状況調査」につきましてですけれども、

これは、いろいろ、地域的にかなり実施状況にも差があるのではないかなという気がするのですが、

これは、地域は特に何か、その選定、地域的にどういうふうに、その調査票をまくのかとか、そういうところは、どのようにお考えなのでしょうか。

○厚労省保険局保険医療企画調査室・荻原和宏室長

はい。具体的な調査票ですか調査設計というのは、まさに今後の調査検討委員会のほうでご議論をいただくことというふうに考えてございます。

その中で、今ご指摘いただいたような地域差といったものが、どういった観点で、もし、調査が可能なのかといった点も含めて、ご審議いただければと思っております。

○永瀬伸子部会長（お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授）

ありがとうございます。たぶん、すごく一般の人にとっては非常に大きなことなのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ほかに、ございませんでしょうか。飯塚先生、よろしくお願ひします。

○飯塚敏晃委員（東京大学大学院経済学研究科教授）

はい、ありがとうございます。1点。長期収載品に関して、選定療養の仕組みを用いた長期収載品が10月から制度が始まるということですけれども、

こちらは、まだ現段階では始まっていないので結果の検証はできないと思うんですけど、

後発品の使用に影響するという意味においては非常に関連が高いと思うんですけども、

現段階では、長期収載品に関しては総会で扱うということになっておりますけれども、それに関する調査ですとか、そういったものは別途行うということになりますか？

あるいは、今回の後発品関連の調査に含めるということになりますでしょうか。

○厚労省保険局保険医療企画調査室・荻原和宏室長

はい。ありがとうございます。

飯塚委員ご指摘のとおり、長期収載品の選定療養につきましては、保険外併用療養費の制度のもとでの仕組みということになりますので、基本的には検証・検討というのは総会のほうで行うということになります。

これは5月15日にも、ご説明いたしました。一応、全体としてはご了解いただいたと。

ただ、その際にも申し上げたのですが、やはり後発品の使用に関する、この今回の検証調査、これは令和6年度・7年度の2か年にわたって行いますが、

やはり一般名処方ですか銘柄名処方の状況ですか、後発医薬品の使用状況などについては、今ご指摘いただいたように密接に関わりがございます。

したがいまして、総会のほうで長期収載の選定療養についての検証・検討を行う際に当たっても、

今回、こちらの検証部会における調査の中身というのは参考にしつつですね、検討、具体的な検証を行っていくことになろうかというふうには考えてございます。以上です。

○永瀬伸子部会長（お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授）
飯塚委員、よろしいでしょうか。

○飯塚敏晃委員（東京大学大学院経済学研究科教授）
はい、ありがとうございます。

○永瀬伸子部会長（お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授）
はい。それでは、ほかにご意見がないようでしたら、本件につきましては、診療報酬改定結果検証部会として了承するということによろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、本件につきましては、診療報酬改定結果検証部会として了承されたものとして、私から総会に報告することにしたいと思います。

本日の議題は以上です。次回の日程につきましては、追って事務局より連絡いたします。

本日の診療報酬改定結果検証部会はこれにて閉会いたします。どうもありがとうございました。

○厚労省担当者
厚生労働省事務局です。中央社会保険医療協議会総会につきましては、ご案内の10時20分めどで開始いたします。

(約5分後に総会へ)